

### <環境倫理の基本的な3つの考え方>

- ①(4 自然の生存権) …人間中心主義を離れ、生存権を人間のみならず動物や自然に認める考え方

人間の利益にかかわらず、自然には価値がある…自然と人間の共生！

※生存権（憲法第25条）…（5 健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）

- ◎「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」（宮沢賢治『農民芸術概論綱要』）が意味するところを考えよう。

（例）人間・動植物・すべての命あるものは関係して生きている。よって、自分一人だけの幸福などというものは存在しない。

・1995年 アマミノクロウサギなどの動物を原告とする訴訟（裁判所が却下）

・レオポルド「(6 土地倫理) [land ethic]」

「人間と土地とは、相愛わず、まったく実利的な関係で結ばれており、人間は特権を主張するばかりでいっさい義務を負っていない。人間を取り巻く環境のうち、個人、社会に次いで第三の要素である土地にまで倫理則の範囲を拡張することは…生態学的に見て必然的なことである。」（『野生のうたが聞こえる』）

- ②(7 地球有限主義（地球全体主義）) …開発によって有限資源を使い尽くすのではなく、その資源の有限性に配慮する責任がある

・ボールディング「(8 宇宙船地球号) [spaceship earth]」

・コモンズの悲劇

・「かけがえのない地球 [Only One Earth]」

フラーが提起した概念。宇宙船地球号は取扱説明書がついておらず、「そのために私たちは、自分たちのもっとも大切な未来に向けての能力を、過去をふり返りながら発見していかねばならなくなった」…

- ③(9 世代間倫理) [intergenerational ethics] …現在世代は将来世代に責任を負っており、現在世代の浪費は許されない

・「持続可能な開発」→「循環型社会」

- ◎「現在世代が将来世代に責任を負っている」のはなぜか？ 「自分が生きている間、幸せであればよい」とする考えはどこが問題なのか？

（例）現在世代が子どもを産まなければ、将来世代は存在しない。自分も親や先祖が守ってくれた自然のおかげで今日生活することができる。よって子どもが生まれたら、（力をもつ）親が（力を及ぼされる）子どもに対して責任を負うのと同様、私たちは将来世代に対して責任を負っている。その責任は見返りがあるから発生するものではない。

cf. ハンス・ヨナス「(10 未来倫理)」…未来世代に対する私たちの責任原理

「自然は目的を宿している。だから、価値も宿している。したがって、価値から離れた自然など考えられない。」（『責任という原理 —科学技術文明のための倫理学の試み』）

自然という善き存在を人間の科学技術によって支配することは、自然の目的を損ねることになる！